

指定性能評価機関(会員)の分類別性能評価書交付件数合計一覧
(集計期間:平成25年10月1日～平成26年3月31日までで変更は除く)

大分類	中分類	項目	建築基準法関係条文 *1	H25下期 合計件数 (10/1～ 3/31)	H25上期 合計件数 (4/1～ 9/30)	H25全期 合計件数 (4/1～ 3/31)	H24全期 合計件数 (4/1～ 3/31)	H23全期 合計件数 (4/1～ 3/31)	
防火・避難	耐火構造等	耐火構造	法2条7号	75	56	131	117	108	
		準耐火構造	法2条7号の2、令115条の2の2	57	55	112	73	67	
		防火構造	法2条8号	104	50	154	93	94	
		準防火構造	法23条	0	0	0	8	3	
		防火地域等の屋根の構造 22条区域の屋根の構造	法63条 法22条	34 1	43 2	77 3	84 8	85 2	
	不燃材料等	不燃材料	法2条9号	117	163	280	235	260	
		準不燃材料	令1条5号	34	22	56	32	23	
		難燃材料	令1条6号	3	1	4	0	1	
	防火設備等	特定防火設備	令112条1項	13	10	23	5	8	
		防火設備	法2条9号の2口、法64条	187	207	394	341	163	
		防火設備閉鎖機構	令112条14項2号	18	5	23	21	23	
		防火区画等を貫通する管	令129条の2の5第7号ハ	24	27	51	35	0	
	建築物等	耐火性能検証法	令108条の3第1項	27	14	41	39	36	
		防火区画検証法	令108条の3第4項	18	11	29	25	18	
		階避難安全性能検証 全館避難安全性能検証	令129条の2第1項 令129条の2の2第1項	8 20	3 18	11 38	5 34	7 22	
		高さ60mを超える建築物(超高層建築物)	法20条1号	34	34	68	82	88	
		高さ60m以下の時刻歴応答解析建築物(免震建築物等)	法20条2号口、3号口、4号口	99	92	191	230	152	
	構造	壁倍率	高さ60mを超える工作物	令139条1項3号他	65	24	89	179	50
			軸組工法 枠組壁工法	令46条4項 施行規則8条の3	10 12	19 3	29 15	39 18	35 15
図書省略		基礎杭の許容支持力の算出方法	施行規則1条の3	19	16	35	16	23	
		木造等 鉄骨造等	施行規則1条の3 施行規則1条の3	0 6	0 2	0 8	1 10	1 4	
		鉄筋コンクリート造等	施行規則1条の3	0	0	0	0	0	
プログラム		構造計算プログラム	法20条2号イ、3号イ	0	0	0	2	0	
特定天井		天井工法	令39条3項	0		0			
材料・工法等		指定建築材料	鋼材	法37条2号	28	13	41	28	41
			高力ボルト	法37条2号	12	3	15	6	9
			構造用ケーブル(ワイヤロープ)	法37条2号	1	0	1	6	3
	鉄筋		法37条2号	2	3	5	9	6	
	溶接材料		法37条2号	0	0	0	1	0	
	ターンバックル		法37条2号	0	1	1	8	8	
	コンクリート		法37条2号	119	107	226	280	211	
	免震材料		法37条2号	4	19	23	25	22	
	木質接着成形軸材料		法37条2号	0	0	0	0	0	
	木質複合軸材料		法37条2号	0	0	0	0	3	
	木質複合断熱パネル		法37条2号	0	0	0	0	0	
	木質接着複合パネル		法37条2号	0	18	18	0	18	
	トラス用機械継手		法37条2号	0	0	0	0	0	
	打込み鉄		法37条2号	0	0	0	1	1	
	膜材料		法37条2号	3	3	6	2	1	
	石綿飛散防止材		法37条2号	0	2	2	4	1	
	緊張材	法37条2号	0	0	0	0	1		
	軽量気泡コンクリート	法37条2号	2	2	4	0	0		
	鋼材の接合等	鋼材の接合工法	令67条1項	1	0	1	0	2	
		継ぎ手・仕口構造方法	令67条2項	1	0	1	6	13	
		高力ボルトの接合	令68条3項	4	0	4	0	0	
	シックハウス	ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の7、2項他	26	25	51	69	59	
		ホルムアルデヒド量1mg以下の居室	令20条の9他	0	0	0	0	0	
遮音	界壁の遮音構造	法30条	11	2	13	9	14		
	浄化槽	合併処理浄化槽	0	0	0	6	5		
	昇降機	かご及び主要な支持部分等	令129条の4、1項3号他	57	65	122	118	117	
その他	遊戯施設	客席にいる人を落下させない構造等	令144条1項3号イ他	2	2	4	5	6	
合計件数			1258	1142	2400	2315	1829		

*1凡例 法:建築基準法、令:建築基準法施行令